

府営住宅の市町移管 メリット・デメリット整理

	入居者	基礎自治体	大阪府
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 入居に関する手続きの他、市民生活を行う上での各種サービスが身近な場所で合わせて受けることができ、利便性が向上する 住民の声が反映しやすく、住民主体のまちづくりが可能 (地域のニーズに応じたサービスの導入、被災者受入時の生活支援 など) 	<ul style="list-style-type: none"> 入居者に対する生活支援サービス（住宅、福祉、コミュニティなど）をより一体的に提供しやすくなる 府営住宅資産を活用した地域力の向上など、地域の活性化を図ることができる（新婚世帯の定住促進等） 敷地を福祉施設の誘致など多様な地域経営の資源として活用できる（土地・建物が原則無償） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町と共にまちづくりを進めることで、住民サービスが向上し、地域力の向上が図られるなど、大阪の発展につながる
デメリット・課題	<ul style="list-style-type: none"> 現状では、住所地・勤務地以外の市町の公営住宅への申込が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 家賃収入等で維持管理費・起債残高相当額の負担等をまかなえるのか まちづくりを進める専門的な人員等の確保が新たに必要となる 管理方法が、市営住宅と府営住宅で異なる場合がある（減免制度などで、市町毎に基準が異なる場合があるなど） <u>家賃滞納の問題が新たに発生する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 資産の提供 土地資産（台帳価格）約 1 兆円 建物資産（台帳価格）約 7,000 億円 <u>(H21 年度末の起債残高は、約 3,400 億円)</u>